

江戸川区「メタバース区役所」利用規約

(目的)

第1条 この規約（以下「本規約」という。）は、江戸川区（以下「区」という。）が、相談や申請受付など、窓口における行政サービスをメタバース空間上で提供するために運用する「メタバース区役所」（以下「メタバース区役所」という。）の利用に関する条件を定めるものです。

(規約への同意)

第2条 利用者は、本規約の定めに従ってメタバース区役所を利用しなければなりません。

メタバース区役所を利用するためには、本規約に同意する必要があります。

- 2 利用者は、メタバース区役所を実際に利用することによって本規約に同意をしたものとみなされます。なお、本規約は、メタバースプラットフォームである「cluster」の利用規約よりも優先して適用されます。
- 3 区は、区が必要と判断する場合、あらかじめ利用者に通知することなく、いつでも本規約を変更できるものとします。本規約が改訂された場合は、ホームページ上に掲載した時から改訂後の内容が適用されます。

(メタバース区役所の利用)

第3条 利用者は、メタバース区役所を利用する際に、メタバース区役所上で利用者が使用する名前（以下、「ユーザー名」という。）及び利用者の分身として使用するキャラクター（以下、「アバター」という。）を設定してメタバース区役所の空間を利用するものとします。

- 2 利用者は、本規約で定められたルールの範囲内で、リアルタイムで音声による会話を行うコミュニケーション方法（以下「ボイスチャット」という。）及びリアルタイムでテキストのやり取りをするコミュニケーション方法（以下「テキストチャット」という。）を利用することができるものとします。（ボイスチャットとテキストチャットを総称して、以下「本チャット機能」という。）

(データ等の取扱い)

第4条 区は、メタバース区役所の空間に関して、保守、運用又は技術上の必要があると判断した場合、メタバース区役所の空間内で送信される本チャット機能等のデータ、ログ及び利用者のアクセス情報（本条において「データ等」という。）について、メタバースプラットフォームの提供事業者より開示・提供され、監視、取得、分析及び調査等必要な行為を行うことがあります。また、データ等をメタバース区役所の機能改善やサービス向上に利用することができるものとします。

- 2 区は、前項に基づき取得したデータ等を以下の各号のいずれかに該当する場合を除き、第三者に開示、提供しないものとします。

(1) 事前に利用者から同意を得た場合

(2) メタバース区役所の空間の運用のために必要な範囲で、メタバースプラットフォームの提供事業者に開示又は提供する場合

(3) 法令等にもとづき、裁判所、行政機関その他の第三者に開示し又は提供することが直接的又は間接的に強制される場合

3 区は、データ等が第6条（禁止事項）第1項各号のいずれかに該当する情報であることを知った場合、同条第3項の措置を講じます。ただし、区は、本条によりデータ等を修正もしくは削除等する義務を負うものではありません。

（利用者の責任）

第5条 利用者は、メタバース区役所を利用するにあたり、必要なコンピュータ、スマートフォン等の情報端末機器、ソフトウェア、通信回線その他の通信環境を予め準備し、整備するものとし、自己の費用と責任でこれを行うものとします。

2 利用者は、メタバース区役所の利用に際して、コンピュータ・ウィルスの感染を防止し、不正アクセス及び情報漏洩を防止するため、自己の費用と責任でセキュリティ対策を講じるものとします。

3 利用者は、メタバース区役所の利用に伴い、利用者間で発生したトラブルについて、自己の責任で対応するものとします。

4 利用者は、メタバース区役所の利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者に対して損害を与えた場合、又は第三者から苦情、クレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。利用者がメタバース区役所の利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対して請求を行う場合においても同様とします。

（禁止事項）

第6条 利用者は、メタバース区役所の利用に際して、次の事項のいずれかに該当する、又はそのおそれのある行為をしてはなりません。

(1) 他者の財産、プライバシーその他の権利を侵害する行為

(2) 区の職員その他区の関係者や事業者を装う行為

(3) 誹謗中傷、流言その他第三者の名誉又は信用を毀損する発言

(4) 法令もしくは公序良俗に違反し、又は区もしくは第三者に不利益を与える行為

(5) 犯罪行為、不法行為もしくはこれらに結びつく行為、又はこれらを教唆もしくはほう助する行為

(6) 自己又は第三者の個人情報（個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第2条第1項の個人情報を言う。以下同じ。）を他の利用者に対して送信する行為。ただし、区が必要と認める場合を除きます。

(7) 第三者の個人情報を収集、蓄積、開示もしくは伝達する行為、又はこれらを試みる行為。ただし、区が必要と認める場合を除きます。

(8) 不正アクセス及び他の利用者になりすます行為

- (9) 通信妨害行為、通信傍受行為、メタバース区役所を運営するサーバーへの侵入行為又は情報奪取行為
- (10) コンピュータ・ウィルスその他不正な情報を送信し又は書き込む行為
- (11) 区、メタバースプラットフォームの提供事業者又は第三者の知的財産権等その他一切の権利を侵害する行為
- (12) メタバース区役所を運営するサーバーのバグ・誤動作等、区が意図していない一切の状態を利用して、自己又は第三者が有利になるように行うすべての行為、又はこれを教唆もしくはほう助する行為
- (13) 不正ツール、不正アプリケーション、メタバース区役所の空間の海賊版、チートツールその他メタバース区役所の不正利用を目的としたプログラムの開発、配布もしくは使用、又はこれらの行為を第三者に誘発、推奨させるような一切の行為
- (14) メタバース区役所の空間の消去、改変（データの改ざんを含む。）、修正、翻案、二次的著作物の作成、逆コンパイル、逆アセンブルもしくはリバースエンジニアリング、又はこれらの行為を第三者に誘発、推奨させるような一切の行為
- (15) メタバース区役所の空間の運営を妨げる行為
- (16) メタバース区役所の空間用の設備又は第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に不正にアクセスする行為、クラッキング行為、アタック行為、及び区あるいは第三者の運用するコンピュータ、電気通信設備等に支障を与える方法又は態様においてメタバース区役所の空間を利用する行為、並びにそれらの行為を促進する情報掲載等の行為、又はそれに類似する行為
- (17) メタバース区役所を通じて、反社会的勢力に対して直接又は間接に利益を供与する行為
- (18) その他、区が不適切と判断する一切の行為

2 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合、直ちに区に連絡するものとします。

3 区は、利用者の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、又はメタバース区役所の空間を利用して利用者が送信する情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、以下のいずれか又はこれらを組み合わせた措置を講じることがあります。なお、区はこの措置により利用者に生じた不利益・損害について責任を負いません。

- (1) 第1項各号の行為の中止を要求すること。
- (2) 他者との間でクレーム、紛争等の解消のための協議を行うよう要求すること。
- (3) 事前に利用者に通知することなく、空間から退室させること。
- (4) 事前に利用者に通知することなく、メタバース区役所の空間の全部又は一部の提供を一時中断すること。

(免責事項)

第7条 区は、次の各号のいずれかに起因して利用者に発生した損害について、区に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任も負いません。

- (1) 利用者の設備もしくは利用者側の電気通信設備の不具合等、区の責によらない設備等の障害
- (2) 第三者が管理・運営する電気通信サービスの性能値又は電気通信役務の不具合に起因する損害
- (3) 区が善良なる管理者の注意をもっても防御し得ないメタバース区役所用の設備への第三者による不正アクセス、アタック又は通信経路上での傍受等による損害
- (4) 利用者が本チャット機能等を利用して送信したデータの漏洩による損害
- (5) 刑事訴訟法第 218 条（令状による差押、捜索、検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めにもとづく強制処分その他裁判所の命令もしくは法令にもとづく強制的な措置・処分に起因して発生した損害
- (6) 火災、停電、その他の不慮の事故
- (7) 天災地変、戦争、紛争、動乱、暴動、労働争議、伝染病の流行等の不可抗力に起因した損害
- (8) その他、区の責めに帰すべからざる事由による損害

2 区は、メタバース区役所の空間に関し、本規約にしたがって運用、提供することを除き、以下の事項をいずれも保証せず、また、区に故意又は重過失がある場合を除き、一切の責任を負いません。

- (1) メタバース区役所の空間にバグその他の瑕疵がないこと、その他メタバース区役所の空間の完全性、確実性、安全性、最新性、特定目的への適合性又は特定の結果の実現性及び有効性
- (2) メタバース区役所の空間上で提供される情報その他利用者がメタバース区役所の空間を利用することで得られる一切の情報の完全性、正確性、適用性、有用性
- (3) メタバース区役所の空間上の情報の保全の完全性

3 区は、第 5 条各号で利用者の責任で行うこととされている事項に関して生じた損害や紛争、精神的・身体的不調について一切の責任を負いません。

4 メタバース区役所は、利用者の環境や利用する機器、設定等によって、サービスの利用不可やサービスの停止、遅滞が発生する場合があるため、区は、利用者のすべての利用環境に対する完全な動作に関して一切を保証しません。

5 区は、メタバース区役所の本チャット機能を通じて利用者が投稿した情報（テキスト、画像、位置情報等）に関する情報について、一切の責任を負いません。

6 メタバース区役所の空間の利用によって得られる特定の効果や結果は、個人の状況や利用方法によって異なるため、区は、メタバース区役所を利用することで得られる期待効果に関する一切を保証しません。

(メタバース区役所の空間の一時中断等)

第 8 条 区は、運用上又は技術上、メタバース区役所の空間の提供の中断が必要であると判断した場合、利用者に対する事前の公表又は通知なく、一時的に又は長期にわたり、メタバース区役所の空間の提供を中断、終了することができるものとします。

(プライバシーポリシー)

第9条 メタバース区役所を運営するにあたって取得した利用者に関する情報は個人情報の保護に関する法律に基づき適切に取り扱います。

2 利用者が、第6条第1項の規定に反し、メタバース区役所から個人情報が流失・漏洩等した場合、区は、一切の責任を負いません。

3 メタバース区役所の機能の改善及び向上のため、メタバース区役所から得た情報及びデータを個人が特定できない形で統計的な資料として利用する場合があります。また、統計的に処理されたメタバース区役所のアクセス情報、閲覧環境等の情報については公表することがあります。

(著作権等の権利の帰属)

第10条 メタバース区役所に掲載されている情報等に関する著作権及びその他の権利は、著作権法、商標法その他の法律で保護されており、その権利は区又は正当な権利を有する第三者に帰属します。

2 メタバース区役所及びメタバース区役所で提供される情報について、メタバース区役所が提供する機能以外の方法で許可なく頒布、転載、出版、放送、変更、掲示等の行為を禁じます。

(Google アナリティクスの利用)

第11条 メタバース区役所は、サービスの利用状況を把握するために Google アナリティクス (Google が提供している Web サイトのアクセス解析ツールのこと。以下「Google アナリティクス」という。) を利用しています。Google アナリティクスは、Cookie を利用して利用者の情報を収集します。Google アナリティクスの利用規約及びプライバシーポリシーに関する説明については、Google アナリティクスのサイト (www.google.com/intl/ja/policies/privacy/partners/) をご覧ください。

なお、Google アナリティクスの利用による損害に対して、区並びにメタバースプラットフォームの提供事業者は、一切の責任を負いません。

(準拠法・管轄裁判所)

第12条 メタバース区役所の利用並びに本規約の解釈及び適用は、日本国法に準拠するものとします。また、メタバース区役所の利用並びに本規約の解釈及び適用に関する紛争については、他に別段の定めのない限り、東京地方裁判所を第一審の合意管轄裁判所とします。

(その他)

第13条 メタバース区役所利用に関する、本利用規約に定めのない事項については、区の判断により決定するものとします。

附則

この利用規約は、令和8年4月15日から適用します。